

重点的な取組、共通的な取組

平成30年度調達改善計画								平成30年度上半期自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)										
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことを、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント	
							目標達成予定時期						定量的	定性的				
○		競争性確保に向けた情報システム関連調達に係る調達予定案件の公表や仕様の見直しの検討の実施	<ul style="list-style-type: none"> 複数の事業者が入札に参加するための検討期間を確保する観点から、当庁の中長期的な調達予定案件(スケジュール)の公表を実施 仕様について、CIO補佐官等の知見や、複数の事業者へのヒアリング結果を活用し、より競争性を高める見直しを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 一者応募案件については、価格交渉による調達コスト削減に取り組んでいるが、平成29年度上半期自己評価を踏まえ、仕様の見直しの検討等により、競争性の確保を図る必要があると考えるため。 	A+	H30		-	A+	H30	<ul style="list-style-type: none"> 本年6月に中長期的な調達予定案件として、2018年7月から2023年3月まで(5か年)の計画を公表。 今後も継続して発注することが見込まれる「機器等の保守契約」について、競争性の向上と仕様の見直しに関する新たな視点からの指摘を得ることを目的として、既に参加している事業者以外の事業者に対して当該契約に係る業務内容を説明し、対応可能な事業者の開拓を行った。 	B	-	(定量的な観点無し)	<ul style="list-style-type: none"> 公表した計画には、月次単位での次期システム更新時期の予定を明記していることで、翌年以降の案件についても、調達時期を想定して入札への参加検討を行うことが可能と考える。 既存事業者以外の事業者が、自身の提供できる業務内容が、対応可能な業務体制か等、参加を具体的に検討する機会の提供につながったと考える。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、参加の可能性が確認された事業者から、仕様に係る具体的な意見を聴取し、仕様の見直しにつなげていく必要がある。 事業者からの具体的な意見を踏まえ、仕様の見直しを実施する。 	
○		同一事業者による一者応札が複数年度にわたる案件について、公募への移行と価格交渉を実施	<ul style="list-style-type: none"> 様々な改善策を講じたにもかかわらず、複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続している案件については、特定の一者以外には契約の履行が困難であると考えられる場合、契約金額の適正性を検証することを前提に、公募への移行を実施 公募に移行した場合には、価格の参考見積の根拠等の精査を通じて、調達案件に適切な仕様及び調達予定金額となるよう価格交渉を実施 		A	H28		-	A	H28	<ul style="list-style-type: none"> 仕様・調達予定金額の適正性確保を通じた調達コストの削減 	A	H28	<ul style="list-style-type: none"> 公募を実施した14件のうち2件は複数者の応募があり入札に移行した。(14%) 	<ul style="list-style-type: none"> 公募へ移行した案件については、競争入札の場合と比べて、公告期間の短縮等が図れたことから、事務の効率化につながったと考える。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 一者応募が継続している公募案件について、参加する事業者を増やすための取組が必要である。 価格交渉により契約額が低減した事案がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 一者応募が継続している案件について、3者に声かけを行って見積書が1者しか取得できない場合には、競争性を高める観点から、追加で他の事業者へ声かけを行うとともに、見積書の提出ができない事業者に対する理由の聴取を試行する。 価格交渉の過程で得られた知見を集約し、他の契約案件の調達改善にも活用できるよう、契約担当者へのフィードバックを行う。
○		共同調達における契約額の適正性の確認	<ul style="list-style-type: none"> 共同調達を実施する事務用消耗品等の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を実施 		A	H30		-	A	H30	-	-	-	-	-	-	-	

その他の取組

平成30年度調達改善計画		平成30年度上半期自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
・見積書の取得について、現状2者以上としているところ、3者以上取得するよう変更し、競争性を高める取り組みを実施	新規	-		
・情報システムを調達する際に作成する仕様書について、情報システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者(CIO補佐官等)による審査を実施 ・情報システムの調達後において、業務の繁閑等の運用状況を踏まえたコスト削減など、必要に応じて改善を実施し、次回調達にも反映(外部有識者(CIO補佐官等)も必要に応じて審査。) ・システム監査計画(内部監査)に基づきシステムが有効に機能しているかどうかを検証すると共に、併せてシステム投資の妥当性・有効性についても検証し、指摘事項について改善をフォローアップ。	継続	-		
・庁舎エントランスに調達情報／オープンカウンタコーナーを設置し、当コーナーにて見積依頼書を公開配布	継続	-		
・今年度においても、前年度と同様に継続して共同調達を実施 ・汎用的な物品・役務の発注について、発注単位の集約を検討する等、更なる共同調達の実施に向けた方策を検討	継続	-		
・コーポレートカード方式での海外出張経費の精算やETCカードでの高速料金の支払いに際して、クレジットカード決済を実施	継続	-		
・入札情報等の調達情報をメールマガジンにて配信	継続	-		
・情報システムの調達に関する当庁の取組と関連知識を習得させるために、情報システム担当者等研修を実施	継続	-		

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【赤松 幸夫・弁護士】 意見聴取日【平成30年11月2日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○競争性確保のため、様々な取組を進めており、相応の努力が認められる。引き続き、調達改善に向けて取り組んでいただきたい。	○ご意見も踏まえ、競争性確保のため、引き続き調達改善に向けて取り組む。

外部有識者の氏名・役職【石島 隆・法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授】 意見聴取日【平成30年10月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○情報システム関連調達に関する仕様の見直しの検討については、例えば、システムを規模や目的の違いなどの観点で分類分けして、今後の取組を整理したロードマップを作成するなど、戦略的に進めることを検討していただきたい。 ○価格交渉による契約額の低減には限界があるので、打開策としてその交渉の過程で得た知見の中に今後の調達改善につなげられるものがないか、といった点なども検討していただきたい。	○情報システム関連調達に関する仕様の見直しの検討については、ご意見も踏まえ、戦略的な実施となるよう、今後の取組の明確化を検討する。 ○価格交渉の過程で得られた知見を集約し、他の契約案件の調達改善にも活用できるよう、契約担当者へのフィードバックを行う。

外部有識者の氏名・役職【大村 廣・公認会計士】 意見聴取日【平成30年10月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○一者応札への対応等、調達改善への取組を継続して進めており評価できる。 ○価格交渉については限界もあるが、引き続き粘り強く取り組んでいただきたい。	○ご意見も踏まえ、一者応札の改善のための取組やコスト削減の取組について、積極的に進める。

外部有識者の氏名・役職【堀江 正之・日本大学商学部教授】 意見聴取日【平成30年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○調達改善に向けた既存の取組を継続するとともに、さらに新たに考えられる取組があれば積極的に検討していただきたい。 ○コスト削減の視点だけにとらわれず、一定の品質の維持や、契約相手方のセキュリティ等の管理体制の確認など、複合的な視点を持って適正な調達となるように留意していただきたい。	○ご意見も踏まえ、コスト削減と品質維持等とのバランスに留意しつつ、引き続き調達改善に向けた新たな取組を検討する。

外部有識者の氏名・役職【吉野 直行・慶応義塾大学名誉教授】 意見聴取日【平成30年10月26日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○情報システム関連調達に係る仕様の見直しの検討について、今後、定量的な観点での効果も記載できるよう取り組んでいただきたい。 ○複数年度にわたり一者応募が継続している案件について、例えば、なぜ他の事業者が参入しないのかという点をヒアリングするなどして、調達改善につなげていただきたい。	○ご意見も踏まえ、定量的な観点での効果にも留意しつつ、引き続き調達改善に向けて取り組む。 ○一者応札については、従前より、応札不参加者から理由等を聴取し、改善点の分析を行っている。 一者応募が継続している案件についても、ご意見も踏まえ、公募実施前に、声掛けしたものの見積書の提出ができない事業者に対し、一者応札の場合と同様、理由等の聴取を試行する。